調布市自治会等施設設置事業助成金手続きのながれ

助成対象確認

ステップ1

申請者	協働推進課
助成対象確認申請書 第１号様式 ⇒	確認
⇐ 受領	助成対象確認通知書 第２号様式

事業実施の前年度８月末までに助成対象確認申請書をご提出ください。
助成の対象かどうか確認し，確認通知書を送付いたします。

※ステップ１では助成の対象かどうかを確認する事務手続きを行います。

助成金交付

ステップ2

申請者	協働推進課
助成金交付申請書 第３号様式 ⇒	審査
⇐ 工事着手	助成金（交付・不交付）決定通知書 第４号様式

確認通知書を受領しましたら，速やかに助成金交付申請書をご提出ください。
申請に基づき審査し，事業実施年度の4/1以降に交付・不交付の通知をいたします。

※交付決定後，事業に変更が生じた場合は変更の書類を提出して頂きます。

工事完了検査

ステップ3

申請者	協働推進課
工事完了届 第７号様式 ⇒	検査
⇐ 受領	工事検査合格通知書 第８号様式

工事が完了しましたら，工事完了届をご提出ください。関係課と工事について現地確認いたします。
その後，工事内容を検査し，合格しましたら工事検査合格通知書を送付いたします。

※工事は年度内に完成させてください。

助成金額確定

ステップ4

申請者	協働推進課
実績報告書 第９号様式 ⇒	確定
⇐ 受領	助成金額確定通知書 第１０号様式

工事検査合格通知書を受領し事業が完了しましたら，実績報告書と請求書をご提出ください。
実績報告書等の内容を審査し，助成金の額を確定させ，助成金額確定通知書を送付いたします。

助成金の請求

ステップ5

申請者	協働推進課
助成金額請求書 第１１号様式 ⇒	支払い

助成金の額が確定しましたら，助成金請求書をご提出ください。口座振込により助成金が支払われます。